

# 平成16年度杉並区公社等経営評価表

団体概要	名称	(財)杉並区スポーツ振興財団	代表者	小林義明	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
	基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	電話	5305-6161
	事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって区民のスポーツ活動を活性化させ、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成を資する。		顧客(サービス対象)	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者	
				事業内容	1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 区から受託する体育施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業	

経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果					定性評価レーダーチャート 
		配点	得点	比率 %	評価	
	計画性	400	380	95.0	A	
	目的適合性	400	340	85.0	A	
	健全性	900	760	84.4	B	
	効率性	500	400	80.0	A	
	経済性	500	400	80.0	A	
総合	2700	2280	84.4	A		

経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度	特記事項
		総収入	千円	1,116,730	1,071,283	1,085,540	
		総支出	千円	1,082,201	1,021,271	1,037,774	
		資産	千円	676,371	698,681	718,925	
		補助金収入依存度	%	36.1	38.8	37.1	
		受益者負担	千円	215,720	219,699	208,085	
		事業費比率	%	90.6	91.3	89.5	
		管理費比率	%	9.4	8.7	10.5	
		職員一人当たり事業収入	千円	4,595	4,611	4,653	
		経常収支	千円	34,529	50,011	47,766	
		経常支出人件費比率	%	35.4	33.1	34.4	
	損益分岐点	千円	1,080,698	1,019,707	1,036,776		
	組織	総職員数	人	156	148	147	
常勤役員比率		%	0.7	0.8	0.8		

事業分析	指標名	算式	単位	平成13年度	平成14年度	平成15年度	
	活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数	人	1,160,506	1,189,297	1,173,840
		教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	47,371	53,110	54,432
		教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数	回	901	940	990
	成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数 * 温水プール・屋外プールを除く(9~21時)	%	87.0	89.3	89.4
事業に対する認知度(関心度)		教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	10.4	11.6	11.8	

「マイスポーツすきなみプラン」(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)を策定。  
 \*本計画は平成16年度から10ヵ年程度の「長期計画」、平成16年度の「実施計画」とする。なお、平成16年度に改定される「杉並区基本計画」を踏まえ、平成17年度から10ヵ年の「長期計画」、3ヵ年の「実施計画」として改正する。  
 利用者アンケートの結果をもとに「利用者満足向上運動行動計画(チャレンジプラン)」を策定。  
 \*名札着用や声かけなど接遇面の徹底とあわせて、多項目にわたるチェック・改善の実施により快適な空間づくりを推進する。  
 多岐にわたる利用者のニーズに応え、事業の効率化を図るため「民間事業者との提携事業」を展開。  
 多くの方が日常生活への運動習慣の取り入れ方を学ぶことを目的とした「健康・体力づくり事業」を拡充。  
 「入札方法の見直し」の一環として入札参加業者を増やし、経費の削減を実現。

**【公社等団体経営評価(1次評価)】**

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>財団では区の制度(非常勤職員)にならった人事制度を採用しているため、利用者の多少にかかわらず固有職員の月の勤務日数・勤務時間帯が定められている。そのため「ミススポーツすぎなみプラン(長期・実施計画)」では、利用者サービスの向上と人件費削減の両面においてプラスに転換するよう、利用者数に応じた弾力的な勤務形態をとることができる人事制度への改善を計画している。</p> <p>区からは、職員人件費や財団独自で実施する事業に補助金が支出されている。また、施設維持管理業務など、区からの委託事業については補助金とは別に委託料(人件費は含まれていない)が支出されている。そのため、自主事業・受託事業に係る人件費をそれぞれに算出することが困難であり、正確なコストが算出できず適正な教室参加料の設定ができない。</p>	<p>ここ数年一桁を保っていた「管理費比率」が10.5%に上昇した要因として、区から新たに職員(管理職)が派遣され人件費が増加したことがあげられる。</p> <p>「資産剰余率」は、前期に比べ収支差額が減少したためマイナスに転じたものであり継続的なものではない。</p> <p>「損益分岐点比率」に動きが見られない要因として、施設利用料収入(ハード面の許容量に限界がある)と教室参加料収入(公益性の面から人気種目のみ取扱うことができない)の頭打ちが考えられる。</p>	<p>教室系事業については健康・体力づくり事業に重点を置き、今まで運動をする習慣がなかった新規参加者の取り込みに一定の成果を上げているが、さらなる参加者の獲得を目指すために民間事業者との提携を今以上に強化し、学校開放との連携を試みるなど、スポーツ活動の場を拡充する必要がある。</p> <p>施設利用に関して、利用料金が半額、早期予約が可などの優遇措置がとられている社会体育団体登録制度は、個人で利用する方との公平性を保つため、その制度の内容を区と協議し改善していく余地がある。また、一般の方の利用希望が殺到する土・日・祝日に集中している行政使用について、利用者の満足度向上、財団の主たる収入源である利用料金収入の増加という観点から、そのあり方を検討しなければならない。</p>

**【公社等団体経営評価】**

利用者の多岐にわたるニーズに応え参加料収入を増やすために区民の健康・体力づくりに重点を置き、民間事業者との提携を拡充する事業を展開しているが、施設利用料収入の頭打ち、財団の経営努力を反映する補助金制度の導入など、区との協議・連携などは解決できない問題が多々ある。指定管理者制度の導入に向け、民間と同等の経営が求められている財団では「ミススポーツすぎなみプラン(長期・実施計画)」に基づき、収入のアップ、コスト削減、そして利用者の満足度向上を図るなど、効率的な施設運営を目指し経営体質を強化する必要がある。

**【所管部課経営評価(2次評価)】**

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>利用者の倍増を目標とした「ミススポーツすぎなみプラン(長期・実施計画)」が策定され、新たな事業の展開、利用者サービスの向上、そして民間との協働など、計画に基づく施策を展開するにあたり、区はその実現に協力し必要な措置を講じる必要がある。</p> <p>区からの補助金に依存しない経営努力を行っているが、指定管理者制度の導入に向け、組織及び財政基盤を強化するための具体的な改善策を示すことが重要である。</p>	<p>区から新たに職員(管理職)が派遣され、その結果人件費がかさみ管理費比率が上昇したが、運営強化を向上するために必要である。しかし、弾力的な配置ができない固有職員の勤務形態を見直すなど人件費比率を減らす努力は必要不可欠である。</p> <p>損益分岐点比率に影響する施設利用料と教室参加料の収入頭打ちに関しては、社会体育団体に対しての利用料金優遇措置(5割に減額)の検討、民間の力を利用する提携事業の拡充及び定期的な内容見直しなどを実践し、収入増につなげる必要がある。さらに、自主財源確保のために区からの補助金と受託収入について、経営努力による剰余金は財団の収入とする制度への転換が求められてくる。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>屋外プールに限らず運動場や庭球場などの屋外施設は、天候により利用者数(利用料金収入)に変化が生じるため、民間企業にみられる収益性を念頭におき、それ以外の部分でいかに収入を確保できるかということが求められる。</p> <p>施設予約管理システム利用登録者の有効期限切れによる未更新への対策としては、各種手続き方法の簡素化も大切だが、利用者が登録証を窓口に表示する際職員が声かけを徹底するなど、日常の利用者サービスで改善できる面もあると考える。</p>	<p>増加を見込むことが難しいハード面と、スポーツ活動の場・機会のさらなる提供を両立するために民間との協働・連携による事業を展開している。</p> <p>区は体育館の一般使用利用者の拡大をサポートするために、財団と協議のうえ、区全体の施設使用料のあり方の中で検討していく必要がある。</p>	<p>基本財産運用収入額は若干増加の傾向にあるが、債券相場が比較的安定してきた現在、平成17年4月のペイオフ全面解禁に向けて保有している低金利の債券・定期預金の見直しが見込まれる。</p> <p>固有職員のうち、スポーツに関する専門的知識を備えている者は本部に1名(非常勤の体育専門調査員)配置されているだけである。今般の多岐にわたる利用者のニーズに応えるためには増員することが望ましい。このことを踏まえ、区OBによる施設長・月の勤務日数及び1日の勤務時間が動かせない事務職員及び事務補助員が配置されている現在の財団人事制度を大幅に見直し、人件費削減とあわせて今以上に利用者へのサービスも可能な職員の配置を進めることが必要である。</p>

**【所管部課経営評価】**

平成18年9月に移行猶予期限を迎える指定管理者制度の導入により、財団には民間企業にみられるような効率的経営が求められている。しかし、補助金制度、区職員派遣制度、利用料金など、区の取り組みによるところが大きく、財団独自での対応が困難な問題が山積みされている状態である。区は財団の経営体質強化に向けての努力を後押しし、先にあげた諸問題に早急に取り組み、さらなる経営改善の努力を促す。

**【総合経営評価(3次評価)】**

・イベントや各種教室の実施回数、参加者数ともに増加するなど、事業運営は、円滑に行われている。また、新たに大学との協働事業を実施するなど営業努力は評価できる。

・入札制度の見直しなどにより、経費の削減を図ったことについては評価できるが、全体としては、管理費比率が上昇している。より一層の経営改善を期待したい。

・区から委託されている業務の一部について、指定管理者制度の導入が検討されており、財団には、民間事業者とのあらゆる面での競争が求められる。財団ならではの事業運営・経営のノウハウ構築するための、組織づくり、人づくりを期待する。

・平成14年度に実施した外部監査の結果を踏まえ、さらに経営改善に取り組むことが必要である。

平成16年度杉並区公社等経営評価による改善計画

団体名称	(財)杉並区スポーツ振興財団		代表者	小林義明	電話	5305-6161
最近五取年間の組み	<p>利用料金制度及び定額補助制度を導入した。                      区教育委員会からの事務移管により、杉並区体育協会及び杉並区スポーツ少年団の業務を財団寄附行為に追加した。                      事務局本部組織を簡素化し、職員定数の見直しを実施した。                      利用者の利便性向上のために体育施設電話予約システムを導入した。                      財団広報紙の発行を年4回から隔月に充実した。                      『ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)』を策定した。                      利用者へのアンケートをもとに、『利用者満足向上運動行動計画(チャレンジプラン)』を策定した。</p>					
前年度の取り組み	<p>『ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)』を策定した。                      利用者へのアンケートをもとに、『利用者満足向上運動行動計画(チャレンジプラン)』を策定し、より質の高いサービスが提供できるよう職員の意識を高めた。                      杉並区債を購入し基本財産の運用に努めたが債券金利が低調であり、ペイオフとの関連で一部購入を見送った。                      契約時の入札参加業者の枠を拡充したことにより、施設管理業務の効率化を推進した。                      早稲田大学をはじめとする民間事業者等との協働・提携事業を開催し、多岐にわたるニーズに応えるよう努めた。引き続き拡充しつつも、事業内容の見直しなど検討が必要である。                      体育館の一般使用でニュースポーツ系種目にスポーツアドバイザーを配置した。ニュースポーツ系以外の種目にも配置するよう利用者から要望があったことや、一般使用の区民への普及が不十分であることなどを踏まえ、一般使用のあり方を検討した。しかしながら、改善(利用料金・時間など)のために条例等の改正が必要になる部分もあるため、今後区と協議し継続的に対応していく必要がある。</p>					
今年度の取り組み	<p>『ミススポーツすぎなみプラン』に基づき、以下の事項に取り組む。                      体育施設予約システム(すぽーつ・ねっと)と区の公共施設予約システム(さざんかねっと)を統合し、利用者にわかりやすいシステムを目指す。                      妙正寺体育館の庭球場の人工芝を張替え、利用時の快適性を向上させる。                      体育館の一般使用について、スポーツアドバイザーの配置枠拡大、独占利用を防ぐための交替制導入などの措置を施し、利用者の円滑な利用を促進する。                      利用者満足向上運動を定着させ、今年度も継続して利用者サービスに努める。                      中高年齢者の健康づくり、体力づくり事業を拡充する。                      区民のニーズを反映させた、ヨット体験教室などの新規事業を積極的に展開する。                      平成17年4月のペイオフ全面解禁に向けて、より適正な財産運用について方向性を示す。</p>					
総合方針	<p>『ミススポーツすぎなみプラン』に基づき、指定管理者制度の導入に向けて、民間にみられる収益性や効率性を念頭においた経営を目指す。                      『利用者満足向上運動行動計画』に基づき、多くの方々が体育施設をより身近に感じるよう、いっそう快適な空間づくりを目指す。                      区民やスポーツ関係団体と相互に連携・協働できる環境を整え、「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツを楽しめる「生涯スポーツのまち」の実現を目指す。                      財団の経営強化の実現に向けて必要な措置を講じるよう、区との協議・連携を進めていく。</p>	添付資料				

平成16年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	(財)杉並区スポーツ振興財団	代表者	小林義明	所管部課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	電話	5305-6161
顧客	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者	事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種スポーツ教室の実施</li> <li>2 野外スポーツ活動の普及</li> <li>3 ニュースポーツの普及</li> <li>4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成</li> <li>5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施</li> <li>6 健康・体力づくりの実施及び相談</li> <li>7 スポーツ情報の収集及び提供</li> <li>8 区から受託する体育施設の管理運営</li> <li>9 その他事業目的を達成するために必要な事業</li> </ol>		
事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって区民のスポーツ活動を活性化させ、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成を資する。				
事業規模	<p>[平成15年度実績]</p> <p>各種スポーツ教室:13種目・43教室(537回)・参加者延べ11,319人          野外スポーツ活動:4事業・5教室(15日)・参加者延べ1,915人          ニュースポーツの普及:7種目・11教室(66回)・参加者延べ1,549人          指導者養成講習会:1教室(4回)・参加者延べ116人          区民体育祭・イベントなど:5事業(73回)・参加者延べ29,580人          健康・体力づくり:16種目・31教室(188回)・参加者延べ5,665人(組)          早稲田大学との協働事業:1教室(25回)・参加者延べ344人          民間事業者等とのタイアップ事業:3教室(15回)・参加者延べ373人          高齢者スポーツモデル事業:2教室(60回)・参加者延べ3,443人          障害者団体支援事業:1教室(7回)・参加者延べ128人          区から受託する体育施設の管理運営          体育館6ヶ所 小体育室3ヶ所 武道場1ヶ所 トレーニングルーム1ヶ所          弓道場1ヶ所 庭球場4ヶ所 野球場・運動場5ヶ所          ゲートボール場1ヶ所 温水プール3ヶ所 屋外プール3ヶ所          財団広報紙の発行:年6回・各1万部(その他各施設ごとに地域紙を発行)</p>		区への要望	<p>「指定管理者制度」の導入により、財団には民間企業にみられる収益性や効率性を念頭においた経営が求められている。本財団の事業や組織運営を見直し、経営体質を強化するために、区との連携・調整が不可欠な問題については必要な措置を講じていただきたい。</p>	
組織構成	<p>理事会...財団の代表機関であり重要事項決定機関          「役員17名」:理事15名(関係団体、区職員、学識経験者)、監事2名(公認会計士、区収入役)          評議員会...理事の選任と理事長の諮問に応ずる機関          「評議員19名」:区民、議員、学識経験者で構成          事務局...財団の事務を行う組織(区派遣職員15名、固有職員117名)          「事務局長」:事務統括、職員の指揮監督          ・管理係:経理、人事労務、総務等 ・施設係:施設の補修、維持管理等 ・事業係:スポーツ教室等の企画、実施等          ・各体育施設(10施設):スポーツ教室等の企画、実施及び各体育施設の運営、管理          * スポーツ教室等の企画、実施については区民参加方式の施設運営協議会と調整を行う</p>				

平成16年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	13年度実績	14年度実績	15年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数	人	1,160,506	1,189,297	1,173,840	1,200,000	19
	教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	47,371	53,110	54,432	60,000	19
	教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数	回	901	940	990	1,100	19
	民間との提携事業実施回数	民間事業者などと提携した教室の延べ実施回(日)数	回	0	8	43	80	19
	利用者登録数	すば一つ・ねっと(体育施設予約管理システム)利用者登録数	人	10,025	12,858	14,230	21,000	19
成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数 * 温水プール・屋外プールを除く9時～21時	%	87.0	89.3	89.4	90	19
	事業に対する認知度(関心度)	教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	10.4	11.6	11.8	13	19
	区民利用者登録率	区内在住の登録者 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	1.6	2.8	3.1	4.5	19
現状の分析・評価			目標設定の考え方					
<p>高齢者スポーツモデル事業や民間事業者との提携事業を拡充するなどの事業展開が好結果につながり、「参加者」「実施回数」ともに増加した。しかし、昨年は天候不順が続き、屋外プール開設時期(7月から9月上旬)はその影響で利用者が前年度の6割程度に落ち込んだため「施設利用者数」がマイナスに転じた。</p> <p>「利用者登録数」については順調に増加しているが、現行の予約管理システム稼働時に登録した方の有効期限(3年)を迎え、更新しない方が新規登録者の半数程度(2,000人弱)いたため、平成15年度の登録数の伸びが若干鈍った。今後は更新など各種手続きの方法をより利用しやすく、わかりやすくするために検討を行う必要がある。</p>			<p>財団管理施設で開催する教室の増減は区民の自主的なスポーツ活動の場の提供に直接影響を及ぼすため、民間事業者などと提携し管理施設外での開催教室を拡充する。</p> <p>グループや個人・家族単位でスポーツを楽しむ機会を増やすために体育館の一般使用(個人利用)のあり方を検討し、現在改善策を実施している。しかし、改善策を実施するために条例等の改正が必要になる部分もあるため、区と継続的に協議し利用者の拡大をねらう。さらに育児中や障害をお持ちの方を対象に、託児員や手話通訳者などの派遣事業を充実させるなど、新たな利用者の取り込みに重点をおく。</p> <p>施設利用者数の大半を占める貸切利用は事前に登録する必要があるため、新規登録者の獲得にも力を注いでいる。有効期限切れの再更新しない登録者数を考慮する必要があるが、平成16年度末にさざんかねっととの統合により体育施設予約管理システムが一新され、利便性、認知度が上昇し、現状より登録数が増加すると見込まれる。</p>					

平成16年度杉並区公社等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

	項目	算式・説明	単位	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	備考	
財務状況	総収入(経常収入)	当期収入合計 + 前期繰越収支差額	千円	966,469	950,420	1,116,730	1,071,283	1,085,540		
	総収入のうち	補助金収入	区からの補助金のみ	千円	448,848	441,892	424,492	415,362	402,805	
		事業収入	教室等参加料 + 区からの受託事業収入 (+ 施設利用料 *13年度～利用料金制度導入)	千円	473,928	463,033	643,267	608,631	618,900	
		内 区からの受託事業費	体育施設管理運営等受託収入	千円	459,917	451,409	427,546	388,931	410,814	
		基本財産運用収入額	公募公債、定期預金の利金など	千円	5,189	5,457	4,900	5,530	5,798	
		受益者負担	施設利用料 + 教室等参加料	千円	194,137	207,036	215,720	219,699	208,085	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%	23.4	25.4	22.0	23.6	22.4		
	総支出(経常支出)	当期支出合計	千円	932,811	913,271	1,082,201	1,021,271	1,037,774		
	総支出のうち	全事業の事業費	事業に係る人件費を含む	千円	828,162	813,580	980,092	932,877	928,520	
		内 区からの受託事業の事業費	人件費は含まれていない	千円	459,917	451,409	426,396	388,931	410,814	
		管理費	管理に係る人件費を含む	千円	104,648	99,690	102,108	88,394	109,253	
		総人件費	給料手当 + 福利厚生費 + 役員報酬 + 非常勤報酬	千円	394,034	397,794	382,774	338,496	357,209	
		内 区からの受託事業に係る人件費	区からの受託事業に人件費は充てていない *人件費はすべて区補助金でまかなっている	千円	0	0	0	0	0	
	資産	流動資産 + 固定資産	千円	646,404	639,590	676,371	698,681	718,925		
負債	流動負債(未払い金、預り金)のみ	千円	109,898	99,592	138,994	147,289	170,122			
正味財産		千円	536,506	539,998	537,377	551,391	548,803			
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000			
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員、非常勤職員の総数	人	157	155	156	148	147		
	内訳	常勤役員数	常務理事1名 *11～13年度の常勤役員は区からの派遣職員	人	1	1	1	1	1	
		非常勤役員数	常務理事を除く理事	人	14	14	16	16	14	
		派遣職員数	区からの派遣職員	人	15	15	15	13	15	
		常勤固有職員数	施設長(区OB)、事務職員	人	54	53	52	52	51	
		非常勤固有職員数	事務補助員、体育専門調査員	人	73	72	72	66	66	
サービス	サービス利用年間延べ人数	無料開放・一般使用・教室・大会などの人数	人	1,169,911	1,180,175	1,160,506	1,189,297	1,173,840		
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 職員数	人	8,181	8,370	8,289	9,009	8,825		
単りコスト当た	施設利用者コスト	総支出 ÷ 活動指標 (施設利用者延人数)	円	797	773	932	858	884		
	教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く) ÷ 教室参加延人数	円	1,332	1,134	933	1,073	1,165		
	施設委託コスト	事業費委託費 ÷ 活動指標 (施設利用者延人数)	円	341	324	332	316	324		

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの、1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

平成16年度公社等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	点 数	分野の合計
計 画 性	1 経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	100	計画性(400点)
	2 年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	100	
	3 中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	100	
	4 年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	80	
	点数の根拠	『マイスポーツすぎなみプラン(平成16年3月策定)』では「利用者200万人」を目標に事業を展開している。	
目 的 適 合 性	5 事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100	目的適合性(400点)
	6 事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	80	
	7 団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	80	
	8 新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	80	
	点数の根拠	寄附行為に基づく事業を展開している。 事業終了後には利用者からのアンケート調査を実施、さらには15年度は施設全体で施設利用者満足度調査を実施するなど、サービス度のチェックを行った。	
健 全 性	9 職員の能力育成体制が整備されているか	80	健全性(900点)
	10 管理者の管理能力を向上させるための体制ができているか	80	
	11 職員の動機づけ制度は充実しているか	80	
	12 意思決定の妥当性を確保するための管理体制ができているか	80	
	13 業務の妥当性をチェックできる機能、体制が充実しているか	80	
	14 会計帳簿の整備と会計報告及び監査の体制が整備されているか	80	
	15 区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	80	
	16 地域住民に対して自公社(団体)の情報を公開しているか	100	
	17 所有、管理する固定資産について保全状況は適正か	100	
点数の根拠	派遣職員と固有職員共同のプロジェクトチームの発足、リアルタイムでの情報の共有化など、財団組織内の意思統一は図れているが、区との連携については、今以上の強化が望まれる。		760

平成16年度公社等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	点 数	分野の合計
効 率 性	18 予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	80	効率性(500点)
	19 人件費を削減するための工夫が凝らされているか	80	
	20 資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	80	
	21 事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	80	
	22 業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	80	
	点数の根拠	工事等により施設が休みになるときは、他施設への職員応援を実施している。 職員の振替勤務を実施している。 業務の見直しを図り、職員の職務分担も見直ししている。	
経 済 性	23 同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	80	経済性(500点)
	24 サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	80	
	25 物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	80	
	26 交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	80	
	27 事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	80	
	点数の根拠	入札業者を固定せず、複数の業者での入札を行っている。 消耗品等の購入にあたり、良質低廉の業者から購入している。	

(各指標の点数は、100点を満点とし20点刻みとする)



平成16年度公社等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	13年度	14年度	15年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	93.4	92.3	92.1		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	34,529	50,011	47,766		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	107.6	104.9	104.6		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	138.9	94.6	101.7		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	117.5	95.9	101.3		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	90.6	91.3	89.5		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	9.4	8.7	10.5		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	36.1	38.8	37.1		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	65.6	67.6	66.8	寄附行為に掲げる事業のうち8号事業を収益事業とする	
	10 区委託事業依存度	区委託事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	43.5	41.7	44.2		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	79.5	78.9	76.3		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	1.0	1.1	1.2		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	35.4	33.1	34.4		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 総職員数(非常勤役員を除く) × 100	%	0.7	0.8	0.8		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	3.9	1.7	1.8		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	13.8	7.4	20.7	区から新たに派遣された職員(管理職)の人件費を管理費で支出したため	通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	1.7	1.5	1.5		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 総職員数(非常勤役員を除く)	千円	4,595	4,611	4,653		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	0.4	2.0	0.4	繰越収支差額が減少したため	通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	1,080,698	1,019,707	1,036,776	「臨時雇賃金」「諸謝金(7号事業を除く)」を変動費とする	
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	96.8	95.2	95.5		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

# 平成16年度杉並区公社等経営評価 問題点検討表(2次評価)

主管部 課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係	電話番号  1674	団体名	(財)杉並区スポーツ振興財団
<b>経営分析、課題と問題点</b>				
定性評価	計画性	マイスポーツすぎなみプラン策定したので評価。16年度から実施するが達成できなかった問題点と課題の洗い出しを確実に遂行するよう望む。		
	目的適合性	施設利用者アンケートの結果を反映したチャレンジプランを策定したことを評価。利用者アンケートなどの利用者のニーズを把握する努力は継続的に行って欲しい。		
	健全性	財団との連携を強化し情報提供不足を解消。帳簿・監査体制も確立している。経営評価とあわせてHPの開設など情報公開に関して改善の余地あり。		
	効率性	職員定数や給与の見直しは行っているが不十分。スポーツ専門知識を有する職員の配置やアルバイトによる窓口対応を踏まえ、固有職員のあり方を検討するべきである。		
	経済性	入札方法の見直しの一環として入札参加業者を増やしたが、仕様を見直すなどよりいっそうの工夫が望まれる。		
定量評価	計画性	管理費比率の上昇 経営努力により年々低くなってきていたが15年度に1.8ポイント上昇。区からの管理職職員派遣が要因として考えられる。		
	自立性	補助金収入依存度・区委託事業依存度 あまり動きがない。今まで参加料収入・施設利用料収入を増やすための経営努力が不足していたと思う。 「収益事業比率」 財団事業はすべて公益事業と考え昨年まではこの部分を空欄にしていたが、新宿都税事務所に利用料金制度導入後は「8号事業は収益事業」と認定されたため、今回13年度まで遡り算出した。		
	健全性	基本財産運用収入率 5年国債の利率が現在0.7%程度であることを考慮すれば、まずは評価してよい。でも実は普通預金に6千7百万円残っている ので来年4月のペイオフ全面解禁前に、保有している債券及び定期預金とあわせて見直した方がいい。 経常支出人件費比率 経営評価表裏面・2次評価「経営分析・定量評価」「事業分析・事業の推移」を参照。		
	効率性	管理費比率の削減率 経営評価表裏面 1次評価・2次評価「経営分析・定量評価」を参照。		
	経済性	損益分岐点比率 経営評価表裏面 1次評価・2次評価「経営分析・定量評価」を参照。		
特記事項				

## 事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活動 指 標	施設利用者数 天候不順により屋外プール利用者4割減。プールに限らず、長雨や大雪が発生すると庭球場や運動場も影響を受ける。従って、安定した収入源を検討する必要がある。
	成果 指 標	区民利用者登録率 期限が切れて更新しない人への対策が必要。施設使うときは窓口に登録証(有効期限が入っている)を提示するので、施設職員が声かけを徹底すればある程度改善できる。
目 の 考 え 定 方	活動 指 標	民間との提携事業実施回数 当面、新規施設建設計画されていないので、現状維持で対応する。
	成果 指 標	区民利用者登録率 施設予約システムの開発により登録率が伸びると想定できる。利便性のPRにより認知度を上げる必要がある。
事 業 の 推 移	財 務 状 況	受益者負担比率 伸び率は停滞している。教室参加料の見直しを検討する必要がある。施設利用料金については条例で定められているため、区の改定による。 負債 増加しているが、財団の負債は「未払い金」「預り金」のため問題はないと考えられる。
	組 織	固有職員の配置について ・施設長(月18日、1日8時間勤務)区再雇用嘱託員 ・事務職員(月18日、1日8時間勤務)区の嘱託員にならった雇用契約 ・事務補助員(月18日、1日4.5時間勤務)区のパートタイマー的なもの 繁忙期・閑散期関係ない勤務体制、専門的知識の不足
	サ ー ビ ス	サービス利用年間延べ人数 一般使用のあり方について、財団と協議する必要がある。
	コ ス ト	教室参加者コスト・施設委託コスト 施設運営費は、入札制度をより推進したことにより削減した。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト	施設運営経費は、入札制度を導入したことにより削減できた。財団の自主・自立性を促進する目的で利用料金制度と定額補助制度を導入したが、外部評価で指摘されている利用料と派遣職員のあり方については、これまで協議されてきた経過等を踏まえ、財政的支援の面で継続的に見直す必要がある。 また、財団が策定した「マイスポーツすぎなみプラン」(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)を意義あるものにするため、区(教育委員会)は「スポーツ振興基本計画」を早急に策定し、財団の経営をバックアップする体制を構築する必要がある。	